

# 中央図書館機能基本方針について（概要）

## 1 方針策定の目的と位置付け

### （1）目的

「中央図書館機能基本方針」は、令和2年度策定の「第2次相模原市図書館基本計画」（以下「第2次計画」という。）で定めた施策の方向「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、第2次計画の様々な施策を推進する上で重要な運営基盤となる中央図書館機能を具体化することを目的とする。

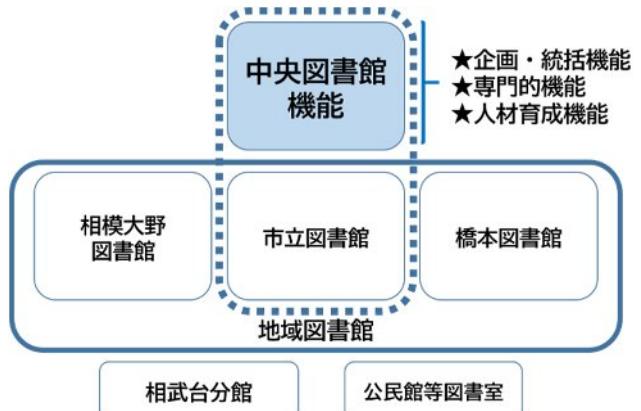
### （2）位置付け

第2次計画のほか、相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムや次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン等との整合を図る。

## 2 中央図書館機能の概要と現状

### （1）中央図書館機能の概要

中央図書館機能は、本市図書館施策を企画及び統括し専門的業務を担うとともに、第2次計画の各基本目標の施策に対し、積極的な推進や調整を図る役割を担い、本市図書館が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。



### （2）中央図書館機能の現状／確立・充実に向けて

第2次計画では、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実にも取り組むこととしており、現在の運営体制においても一部の施策を実施している。

確立・充実に向けた今後の取組として、本市図書館全体に効果を及ぼすような施策や、施設面の整備が伴う施策、専門的機能を生かした支援体制の確立等が必要である。

### 3 中央図書館機能の確立・充実

今後確立・充実していくべき実現の方策は次のとおり。

#### (1) 企画・統括機能

- ・社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進
- ・資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築
- ・図書館ネットワークの管理・運用
- ・関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進

取組	概要	期待される効果の例
全市横断的な事業の企画・推進	地域図書館等の枠だけでは実施が難しい取組などを全市横断的に推進	展示やイベントがパワーアップ！
図書館サービスが行き届いていない地域への取組の検討・実施	サービスが受けられる場所の増設や、図書館に来館しなくとも利用できるサービスの検討・実施	サービスが受けられる場所を増やします！（返却ポスト、貸出口ッカー等）
ICTの活用による新たなサービスの企画・推進	貸出返却などのセルフ手続化などを推進	帰りが遅くても本が借りられます！
蔵書構築の総合的コントロール <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>	集中資料選定や集中資料配置など、本市図書館全体の戦略的蔵書構築を推進	埋もれていた良書に出会えます！
蔵書の保存機能の確立 <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>	新しい図書館で蔵書の保存機能を高め、月日が経っても調査・研究に役立つ資料を中心に体系的にコレクション	必要な本に出会えます！
配送機能の充実 <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>	新しい図書館で配送機能の充実を図り、公民館等図書室への配送回数の増加に取り組むなど配送体制を強化	予約の本が早く届きます！
関係機関、団体等との更なる連携強化	関係機関、団体等との連携においてハブとなることで、新たな事業の実施や図書館サービスが行き届いていない施設等へのサービス提供	力を合わせて課題に取り組みます！

#### (2) 専門的機能

充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援

取組	概要	期待される効果の例
幅広く豊かな蔵書の充実	中央図書館機能ならではの幅広い蔵書の充実	資料価値の高い本や希少本に出会えます！
レファレンスサービスの充実	専門的人材や蔵書、調査環境の整備によるきめ細やかな相談支援の実施	図書館のプロ集団が、しっかりサポート！
地域図書館等への支援の実施 <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>	地域図書館や公民館図書室単独では解決が難しい課題への支援や、サービス向上のための支援を実施	どの図書館でも同じサービスが受けられます！
図書館サービスの総合調整 <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>	読書バリアフリーの取組など、実施にばらつきのある専門的サービスの標準化	

#### (3) 人材育成機能

中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成

取組	概要	期待される効果の例
専門的人材の確保	図書館の専門家である司書の計画的な確保に向けた検討	
図書館職員研修の充実	中長期的なキャリア形成を視野に実務経験に応じた研修を行い、中央図書館機能等を総合的に担える職員を育成	専門のスタッフが高度なサポート！
体系的な研修による人材育成 <span style="color:red; border-radius:50%; padding:2px 5px;">新</span>		

## 4 中央図書館機能の効果

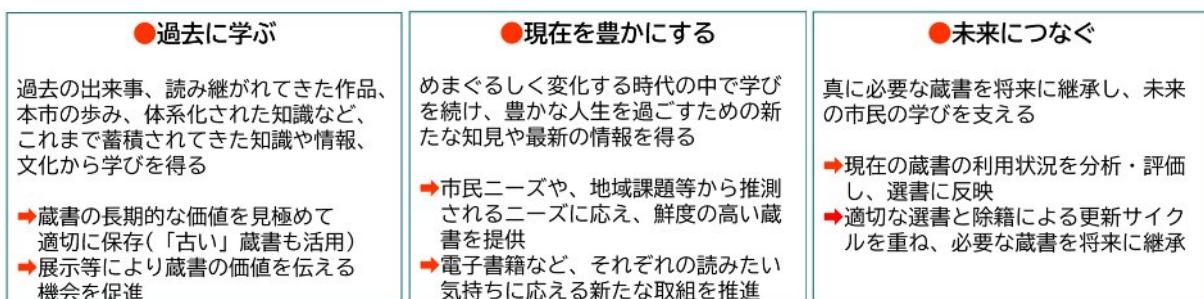
### (1) 第2次計画における課題への対応



### (2) 新たな蔵書構築

#### 蔵書のあり方と新たな蔵書構築体制の確立

市民の多様なニーズに応え、様々な目的で活用される幅広い蔵書の充実を目指す。より多くの市民が図書館を主体的な学びに活用できるようにするために、十分な量の蔵書によって過去から現在までに生み出された知識・情報へのアクセスが保証されていることと、社会の変化に対応する新たな知識や情報を得るために、それらの十分な量の蔵書について適切かつ継続的に更新を図り、必要な蔵書を未来の市民へ継承することが必要である。



中央図書館機能による新たな蔵書構築体制の確立を図るとともに、中央図書館機能及び各施設の役割に応じた蔵書構築の方針を定め、本市全体としてより効果的な蔵書構築を行うことで、より多くの市民が図書館の蔵書を活用できることを目指す。

#### 【蔵書構築の役割】

- 役割分担による蔵書構築の効率化

国立国会図書館、神奈川県立図書館、県内図書館等の相互協力ネットワーク

#### 中央図書館機能

##### 地域図書館

##### 相武台分館

##### 公民館等 図書室

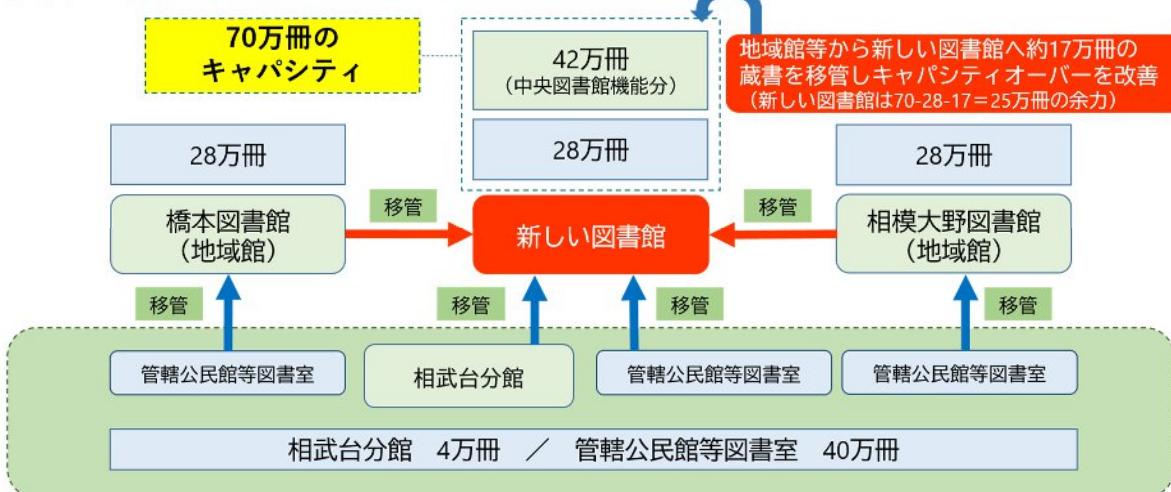
本市の蔵書を補完

- ・専門的なレベルの資料など、地域図書館等のサービスを補完する資料
- ・地域資料及び本市の政策課題に関連した資料収集の中心的役割
- ・公民館等図書室への直接的な資料支援
- ・長期的に保存し将来に継承する資料
- ・電子書籍等の推進
- ・新たな形態の資料導入に向けた調査研究と展開

今後のあり方を踏まえ検討

- ・地域の特性やニーズ、課題等に応じた幅広い資料
- ・レファレンスサービスの第一線を担う図書館として、調査研究に資する資料
- ・中期的に保存する資料

### 【蔵書の全体像と冊数】



### 今後の蔵書規模の見込み

今後増加が見込まれる蔵書冊数や、中央図書館機能における蔵書の保存機能の確立等を踏まえ、開架新鮮度の向上を図りながら、必要な蔵書を適切に保存し、将来に継承していくことができる本市図書館全体の蔵書冊数として、170万冊程度の規模を見込む。

また、その場合は、中央図書館機能を持つ新たな市立図書館の蔵書冊数として約70万冊が必要となる。

### 電子的な資料やサービス提供の視点

デジタル化された資料の提供として、オンラインデータベースの提供、令和4年度からは電子書籍サービスの提供を試行実施している。

当面は物理的な資料を主体に蔵書構築を進めながら、今後の動向を注視しつつ電子的な資料やサービスとのハイブリッドな蔵書構築及びサービス提供等について検討を進める。

### (3) 新たな図書館ネットワーク

市域が広く、その中に都市部と中山間地域を持つ本市の特性を踏まえ、より多くの市民が図書館を利用して暮らいや地域の発展に生かすためには、市域全体に蔵書やサービスを行き届かせる新たな図書館ネットワークの確立が不可欠である。

#### 資料配送網

本市では図書館に加え、公民館等図書室がサービスポイントとして大きな役割を果たしているが、その立地状況によっては利用率が低い地域があり、市域全体にサービスを行き届かせることが課題となっている。また、利用者アンケートでは資料の予約から提供までの時間について、不満を感じている方が多い傾向にある。

そのため、中央図書館機能を中心とした新たな図書館ネットワークの確立により、次のとおり取組を推進する。

##### ・資料配送機能の充実

→公民館等図書室は、身近な拠点として貸出利用の約3割を占めながら、資料配送体制に図書館と差があることで資料提供までに時間がかかっているため、配送体制の改善が必要である。

- ・図書館サービスが十分に行き届いていない地域への施策の検討

→現状の図書館ネットワークにおいて十分にサービスが行き届いていない地域に対して、サービスポイントの増設等の利便性向上の施策や、図書館に来館しなくても利用できるサービスを検討することで、より多くの市民が図書館の蔵書やサービスにアクセスできる体制の構築に努める。

### 図書館システム

新型コロナウイルス感染症拡大による大きな生活様式の変化や、生産年齢人口の急減な減少等が予想される「2040問題」を踏まえて、ICTの活用による業務効率化と市民サービスの利便性向上を図る。

例えば、ICタグによる手続きのセルフ化・非接触化や、AIやアプリ等の技術の活用、電子書籍等の非来館型のサービスの拡充など、貸出・返却の管理システムだけではなく、これまでにない新たなインターフェース（図書館利用の接点）の改革に向けた取組を進める。

### （4）新たな役割への対応

第2次計画策定後の社会情勢の変化や、図書館に関する政策等の動向を踏まえ、中央図書館機能が図書館施策の企画・推進における中心となり、新たな役割への対応を検討する。

例えば、公共図書館の国際的な理念である「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」（2022年7月改訂）において新たに「社会的包摶」という役割が加わっていることを踏まえ、中央図書館機能によって推進する読書バリアフリー等の視点など、市民誰もが知識や情報にアクセスし、主体的に学ぶことができる機会の充実を図る。